

## 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用推進について

厚生労働省の後発医薬品の方針に従って、当院でも後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品の採用においては、当院が定める条件（品質確保・十分な情報提供・安定供給）を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品への変更につきまして、ご理解ご協力をお願いいたします。